



損保ジャパン日本興亜

安心・安全をご提供し、

貴社の事業活動を応援します!

全国商工会議所 **ビジネス総合保険制度**

損保ジャパン
日本興亜の

賠償プラス

事業活動総合保険

1 コストカット!

スケールメリットによる割安保険料水準!

最大約66%割安! ※ご加入のプラン、補償の対象とするユニットにより適用される割引率は異なります。

2 幅広い補償!

様々なトラブルから貴社を守ります!

手配漏れや重複補償の心配もなく、安心!

3 手続簡単!

売上高の確認資料の提出は不要!

簡単なお手続きでお申し込みいただけます!

保険の対象となる損害の一例

賠償ユニット

次のような事故により、法律上の賠償責任を負担されることによって被る損害に対して保険金をお支払します。

業務遂行危険



自転車で配達中、通行人とぶつかり、ケガをさせた。

製造物危険



提供した飲食物が腐っていたため、お客さまが食中毒になった。

特約



顧客情報の誤送信により大量の顧客情報データが流出した。

特約



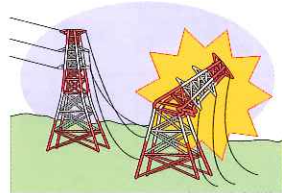
製造したベビーカーについて、脚が折れてケガをするおそれ
が判明したため回収を行った。
など

休業ユニット

次のような事故により、対象物件に損害が生じた結果、貴社の営業が休止または阻害されたために生じた損失などに対して保険金をお支払します。

電気・ガス・水道等の供給の中断

事故により電気の供給が中断し、営業を一部休止した。



建物の外部からの物体の衝突、飛来など

お店に車が突っ込み、建物がこわされたため、営業を休止した。



など

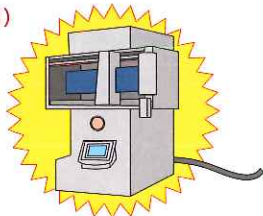
物損害ユニット

次のような事故により、保険の目的に損害が生じた場合に保険金をお支払します。

電氣的事故・機械的事故^(注1)

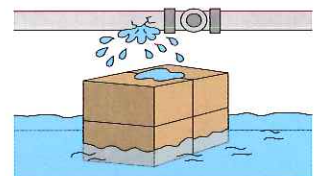
過電流で機械がこわれた。

(注1) 自己負担額(免責金額)1万円を差し引いてお支払します。



給排水設備に生じた事故による水濡れなど

給水管が破損し、商品が水濡れした。



など

※1 加入プランや補償プランにより、保険の対象となる損害は異なります。

※2 このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【商工会議所名】

【取扱代理店】

【担当営業店】

【募集文書作成担当店】

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 営業開発部第三課

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 TEL 03-3593-6436

<受付時間> 平日:午前9時から午後5時まで (土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。)